

第2章 農林水産業を取り巻く環境と共通課題

① 地域の位置及び範囲

竹原市は県の中南部瀬戸内沿岸に位置し、東は三原市へ 28km、西は呉市 40km、広島市へ 60km、東広島市へ 26km の距離にあり、南は瀬戸内海に面して大崎上島と愛媛県大三島と相對している。市域は東西 21.2km、南北 14.7km で、総面積は 118.30k m²である。

総面積の 73%は山地であって、東部の山岳は沿岸に迫っているため、平地は乏しく賀茂川流域の中流・下流地域にまとまっており、沿岸部にもわずかな平坦地が点在している。

本農業振興地域は、市域のうち用途地域及び港湾法に基づく臨港地区計 902.0 ha、国有林 345.8ha、国立公園 196.0ha(大久野島、小久野島、阿波島、黒滝山:いずれも第二種地域)を除いた 10,386.2ha となっている。

② 自然条件

本市の総面積の 73%は山地で、東部の山岳は沿岸に迫っているため平地に乏しく、賀茂川流域の中流・下流地域にまとまって分布しているほか、沿岸部にもわずかに点在している。本市は南部沿岸地域と北部山間部では、若干の差異はあるが気温は比較的温暖で、雨量は少なく年平均 15.7 度、年間 855mm であり積雪はほとんどない。

地質は主として花崗岩類と古成層が大部分を占めており、吉名町を中心に流紋岩を母岩とする赤土が分布している。

平坦部では、賀茂川水系の葛子川、田万里川及びその支流が流下しているため、これらに設置された頭首工から取水している。また、谷間部、山間部などでは河川水利用における地域が多いため、灌漑用の溜池が非常に多く、水田開発に大きな役割を果たしている。

③ 地域の人口及び産業の動向

本市の総人口は、26,999 人(住民基本台帳:平成 28 年 3 月 31 日現在)で、昭和 55 年以降微減傾向に転じている。世帯数は増加しているものの、平均世帯当たり人員は減少傾向を示し、単身者の増加や核家族化の進展がうかがえる。また、15 歳未満の年少人口が昭和 50 年を境に減少に転じ、少子化の傾向にあるのに対し 65 歳以上の老年人口は増加の一途をたどっており、平成 28 年 3 月末では 37.59%を占める超高齢社会となっている。

就業人口は、平成 12 年 9,120 人から平成 22 年時点で 7,814 人と減少傾向にあり、特に 1 次産業分野では平成 12 年 1,143 人から平成 22 年時点 770 人と 30%以上の減少となっており、1 次産業分野の担い手の確保が大きな課題となっている。

1 農林水産業を取り巻く環境

(1) 農業

(1) - 1 担い手

農家数については、総農家数は減少傾向にあります。販売農家の中では、第 1 種、第 2 種兼業農家とも大きく減少しています。65 歳未満の基幹的農業者の割合も減少しています。1 戸あたりの経営面積については、規模の大きい経営体が出てきている一方で小規模経営体の減少が顕著となっています。営農類型別農家戸数では、稲作がもっとも多く 120 戸、次いで果樹類が 28 戸、いも類が 7 戸、花木・花きが 5 戸となっています。

①総農家数

(単位)戸

| | 総農家数 | 販売農家 | 自給的農家 |
|---------|-------|------|-------|
| 平成 12 年 | 1,191 | 622 | 569 |
| 平成 17 年 | 1,040 | 424 | 616 |
| 平成 22 年 | 938 | 362 | 576 |
| 平成 27 年 | 767 | 250 | 517 |

資料:農林業センサス

②専兼業別農家数（販売農家）

（単位）戸

| | 計 | 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 |
|-------|-----|------|---------|---------|
| 平成12年 | 622 | 161 | 39 | 422 |
| 平成17年 | 424 | 154 | 44 | 226 |
| 平成22年 | 362 | 166 | 26 | 170 |
| 平成27年 | 250 | 115 | 29 | 106 |

資料：農林業センサス

③基幹的農業従事者数

（単位）人

| | 計 | 内65歳未満 | 内65歳未満男 | 内65歳未満女 |
|-------|-----|--------|---------|---------|
| 平成22年 | 501 | 116 | 64 | 32 |
| 平成27年 | 347 | 53 | 21 | 52 |

資料：農林業センサス

④営農類型別農家数（販売農家）

（単位）戸

| | 計 | 稲作 | 雑穀・いも類・豆類 | 工芸農作物 | 露地野菜 | 施設野菜 | 果樹類 |
|-------|-----|-------|-----------|-------|------|-------|------|
| | | | その他作物 | | | | |
| 平成17年 | 366 | 198 | 18 | 1 | 8 | 2 | 41 |
| | | 花き・花木 | その他作物 | 肉用牛 | 養鶏 | その他畜産 | 複合経営 |
| | | 9 | 2 | 4 | 1 | 1 | 18 |
| 平成22年 | 309 | 164 | 14 | 1 | 7 | 3 | 36 |
| | | 花き・花木 | その他作物 | 肉用牛 | 養鶏 | その他畜産 | 複合経営 |
| | | 8 | 0 | 3 | 1 | 1 | 71 |
| 平成27年 | 210 | 120 | 7 | 1 | 3 | 1 | 28 |
| | | 花き・花木 | その他作物 | 肉用牛 | 養鶏 | その他畜産 | 複合経営 |
| | | 5 | 1 | 3 | 2 | 1 | 38 |

資料：農林業センサス

⑤経営規模別農家数（販売農家）

単位：戸

| | 計 | 経営耕地なし | 0.5ha未満 | 0.5～1.0ha未満 | 1.0～2.0ha未満 | 2.0～3.0ha未満 | 3.0～5.0ha未満 | 5.0～10.0ha未満 | 10ha以上 |
|-------|-----|--------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 平成17年 | 428 | — | 201 | 185 | 35 | 5 | 1 | 1 | 0 |
| 平成22年 | 368 | 4 | 160 | 160 | 35 | 8 | 1 | 0 | 0 |
| 平成27年 | 261 | 7 | 114 | 102 | 30 | 4 | 1 | 2 | 1 |

資料：農林業センサス

総農家数並びに経営耕地面積は減少傾向にある一方、耕作放棄地の面積自体はほぼ変動していない。

⑥経営耕地、借入農地、耕作放棄地のある農家数及び面積（販売農家）（単位）戸、ha

| | | 経営耕地 | | 借入農地 | 耕作放棄地 |
|---------|---------|--------------|-----|------|-------|
| | | 農家数 (世帯数) | 面積 | 面積 | 面積 |
| 平成 22 年 | 計 | 934 | 335 | 45 | 379 |
| | 販売農家 | 359 | 231 | - | 62 |
| | 自給的農家 | 575 | 104 | - | 114 |
| | 土地持ち非農家 | - | - | - | 203 |
| 平成 27 年 | 計 | 763 | 253 | - | 372 |
| | 販売農家 | 246 | 159 | - | 46 |
| | 自給的農家 | 517 | 94 | - | 123 |
| | 土地持ち非農家 | 784 | - | - | 203 |

資料：農林業センサス

(1) - 3 出荷・販売

出荷、販売については農協や卸売市場に加え、消費者に直接販売している農家も多く見られます。

⑦農産物出荷先別農家数（販売農家）（単位）戸

| | 農産物の販売をした農家数 | 農産物の出荷先別 | | | | | | | |
|---------|--------------|----------|------------|------|------|-------------|----------|--------------|-----|
| | | 農協 | 農協以外の集出荷団体 | 卸売市場 | 小売業者 | 食品・製造業・外食産業 | 消費者に直接販売 | インターネットによる販売 | その他 |
| 平成 22 年 | 309 | 171 | 12 | 53 | 16 | 6 | 157 | 1 | 14 |
| 平成 27 年 | 210 | 127 | 15 | 39 | 13 | 8 | 83 | - | 9 |

資料：農林業センサス

販売金額別に見ると、500万円未満の農家の割合が最も多いのは変わらない一方、1,000万円を超える売り上げをもつ販売農家が微増傾向である。非担い手農家の減少による一部の担い手型農家への農地集積等による効果と予測される。

⑧農産物販売金額別農家数（販売農家）（単位）戸

| | 計 | 販売なし | 100万円未満 | 100～500万円未満 | 500～1,000万円未満 | 1,000～2,000万円未満 | 2,000～3,000万円未満 | 3,000万円以上 |
|---------|-----|------|---------|-------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 平成 17 年 | 428 | 62 | 283 | 66 | 9 | 3 | 2 | 3 |
| 平成 22 年 | 368 | 59 | 251 | 43 | 7 | 4 | 1 | 3 |
| 平成 27 年 | 261 | 51 | 165 | 33 | 1 | 7 | 1 | 3 |

資料：農林業センサス

(2) 林業

(2) - 1 担い手、生産基盤

林家数については過去15年間で150戸以上減少しています。

現在の林業経営体数は、法人である森林組合の1経営体と、その他法人化していない8経営体の個人経営体となっています。

⑨林野数及び山林面積 (単位)戸、ha

| | 林家戸数 | 林野面積 | | | |
|-------|------|-------|-----|-------|-------|
| | | 計 | 国有林 | 民有林 | |
| | | | | 公有林 | 民有林 |
| 平成12年 | 674 | 8,233 | 337 | 1,150 | 6,746 |
| 平成17年 | 618 | 8,267 | 331 | 1,172 | 6,764 |
| 平成22年 | 591 | 8,267 | 344 | 1,176 | 6,747 |
| 平成27年 | 511 | 8,267 | 344 | 1,176 | 6,747 |

資料:農林業センサス

⑩組織別経営対数 (単位)経営体

| | 合計 | 法人化している | | 法人化していない | |
|-------|----|---------|------|----------|-------|
| | | 計 | 森林組合 | 計 | 個人経営体 |
| 平成22年 | 15 | 1 | 1 | 14 | 14 |
| 平成27年 | 9 | 1 | 1 | 8 | 8 |

資料:農林業センサス

⑪保有山林面積規模別経営体数 (単位)戸

| | 総数 | 3ha未満 | 3~5ha未満 | 5~10ha未満 | 10~20ha未満 | 20~30ha未満 | 30~50ha未満 | 50~100ha未満 | 100ha以上 |
|-------|-----|-------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|
| 平成25年 | 591 | 356 | 127 | 72 | 21 | 10 | 3 | 0 | 2 |

資料:広島県「林務関係行政資料」より抜粋

(2) - 2 生産・販売

林家経営体は、保有山林で何らかの林業作業を行っています。

販売を行なっている林家経営体数は不明ですが、特用林産物の生産内容は竹林産物によるものがほとんどを占めています。

⑫特用林産物生産量 (単位)kg、L

| | まつたけ(kg) | たけのこ(kg) | 竹炭(kg) | 竹酢液(L) |
|------|----------|----------|--------|--------|
| H22年 | 2 | 18,835 | 2,500 | 1,200 |
| H23年 | 2 | 6,381 | 0 | 1,000 |
| H24年 | - | 21,170 | 1,700 | 1,000 |
| H25年 | 6 | 2,766 | 1,100 | 700 |
| H26年 | 2 | 13,435 | 1,100 | 700 |

資料:広島県「林務関係行政資料」より抜粋

(3) 水産業

(3) - 1 担い手、経営基盤

過去5年間の環境変化を見てみると、経営体は全て個人経営体で、経営対数は減少傾向にあり、平成25年では32経営体となっています。65歳以上の就業者が大半を占めています。

漁法別では、過去5年で各漁法の構成割合に大きな変化は見られません。

漁船を使用している経営体のうち、動力漁船を使用している経営体について、その規模別に見てみると、1～5t未満の規模が減少しています。

⑬経営組織別経営体数

(単位)経営体

| | 計 | 個人経営体 |
|-------|----|-------|
| 平成15年 | 42 | 42 |
| 平成20年 | 37 | 37 |
| 平成25年 | 32 | 32 |

資料:漁業センサス

⑭年齢別漁業就業者数

(単位)人

| | 計 | 男 | | | | | 女 |
|-------|----|----|------------|------------|------------|-----------|----|
| | | 小計 | 15～ 39歳 | 40～ 59歳 | 60～ 65歳 | 65歳 以上 | |
| 平成20年 | 65 | 42 | 2 | 5 | 3 | 32 | 23 |
| | 計 | 男 | | | | | 女 |
| | | 小計 | 15～ 24歳 | 25～ 39歳 | 40～ 59歳 | 60歳 以上 | |
| 平成25年 | 53 | 36 | - | 3 | 4 | 29 | 17 |

資料:漁業センサス

⑮漁法別経営体数 (主とするもの)

(単位)経営体

| | 総計 | 底びき網 | 船びき網 | 刺網 | はえ縄 | はえ縄 以外の釣 | その他 の漁業 | 海面養殖 |
|-------|----|------|------|----|-----|-------------|------------|------|
| 平成15年 | 42 | 15 | 1 | 20 | 6 | 4 | 6 | - |
| 平成20年 | 37 | 9 | 1 | 13 | 8 | 5 | 6 | 2 |
| 平成25年 | 32 | 2 | 1 | 8 | 1 | 8 | 9 | 3 |

資料:漁業センサス

⑯漁船規模別経営体数

(単位)経営体

| | 無動力 船 | 動力船 | | | | |
|-------|----------|------|------------|------------|-------------|-------|
| | | 1t未満 | 1～3t 未満 | 3～5t 未満 | 5～10t 未満 | 10t以上 |
| 平成20年 | - | 3 | 21 | 9 | 2 | - |
| 平成25年 | - | 6 | 15 | 6 | 1 | 1 |

資料:漁業センサス

(3) - 2 出荷・販売

出荷、販売については、漁協の市場又は荷さばき所に出荷する経営体がほとんどです。

販売金額別に見ると、約9割の経営体は販売金額が500万円未満で、その構成割合も過去5年間で販売金額の減少が大きく変化しています。

⑰漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

(単位)経営体数

| | 計 | 漁獲金額なし | 30万円未満 | 30～50万円未満 | 50～100万円未満 | 100～200万円未満 | 200～500万円未満 | 500～1000万円未満 | 1000万円以上 |
|-------|----|--------|--------|-----------|------------|-------------|-------------|--------------|----------|
| 平成15年 | 42 | - | 5 | 1 | 6 | 6 | 21 | 3 | - |
| 平成20年 | 37 | - | 12 | 13 | 7 | 1 | 1 | 1 | 2 |

資料:漁業センサス

2 農林水産業の共通課題

本市は交通網などの立地条件や瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、突出する収穫量はないものの四季を通じた多品種におよぶ農林水産資源に恵まれています。

しかし、近年は「生産者の高齢化と減少 ⇒ 生産力の低下 ⇒ 販売力の低下・地域連携の不足 ⇒ 生産者所得の減少」という負の連鎖にあるといえます。

これらの要因は、農林水産業の共通課題となる①担い手・組織、②生産・基盤、③流通・加工・販売、及び④地域連携の4つの視点でまとめることができます。

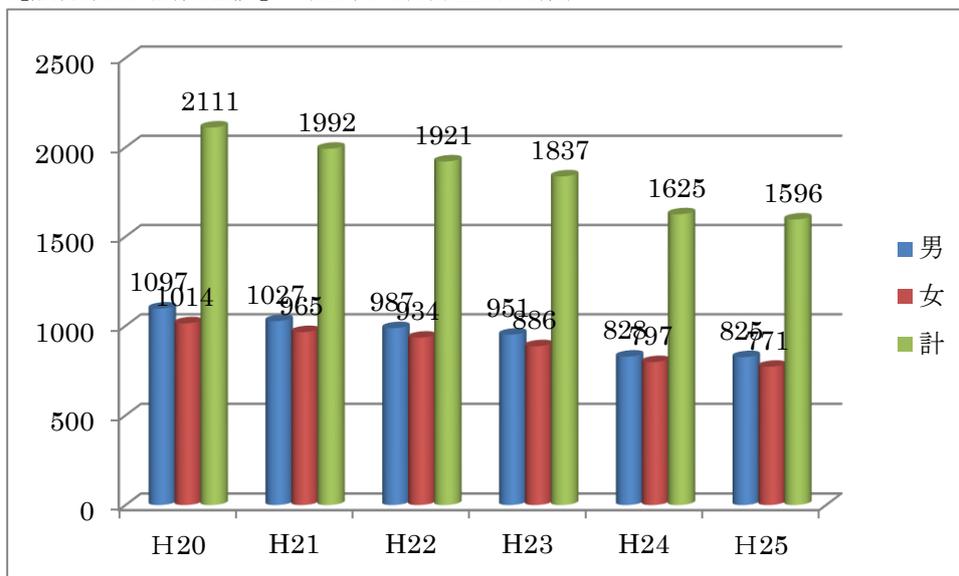
まずは解決すべき共通課題を視点ごとに整理しました。

(1) 担い手・組織

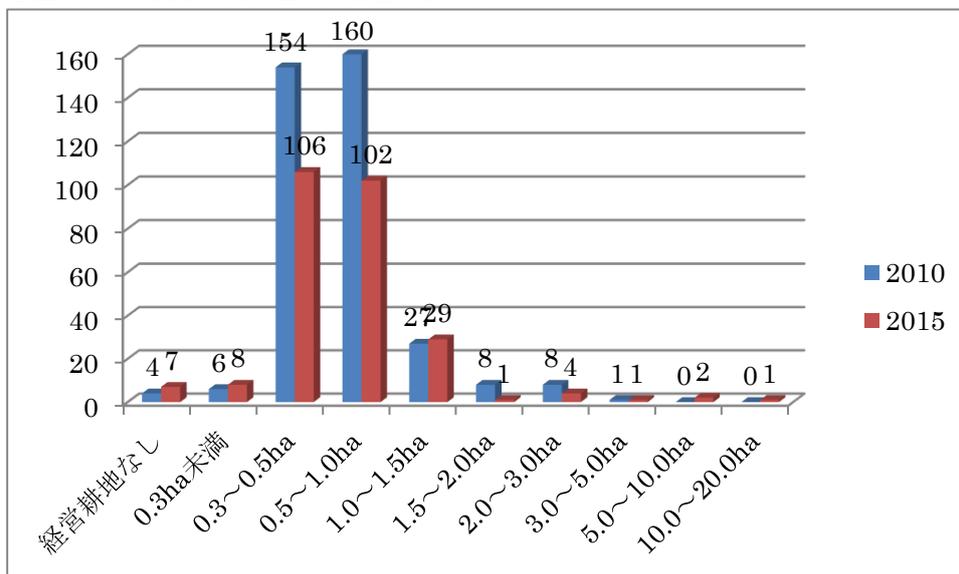
本市における農林水産業の就業者数は、急激な減少傾向を辿っており、高齢化・後継者不足は重要な課題となっています。特に、農業従事者数では、40～49歳、50～59歳の働き盛りが過去10年間あまりで、大幅に減少していることが注目されます。また、就業者数の減少に伴い、これまで地域を支えてきた多様な組織も弱体化しつつあります。

この問題に対処するため、生産者の所得向上を図ることにより後継者が生まれやすい環境を整えるとともに、地域外からも広く就業希望者を受け入れ、地域社会との融和を図ることにより、幅広い視野を持った適応力の高い産業への切り換えを目指す必要があります。

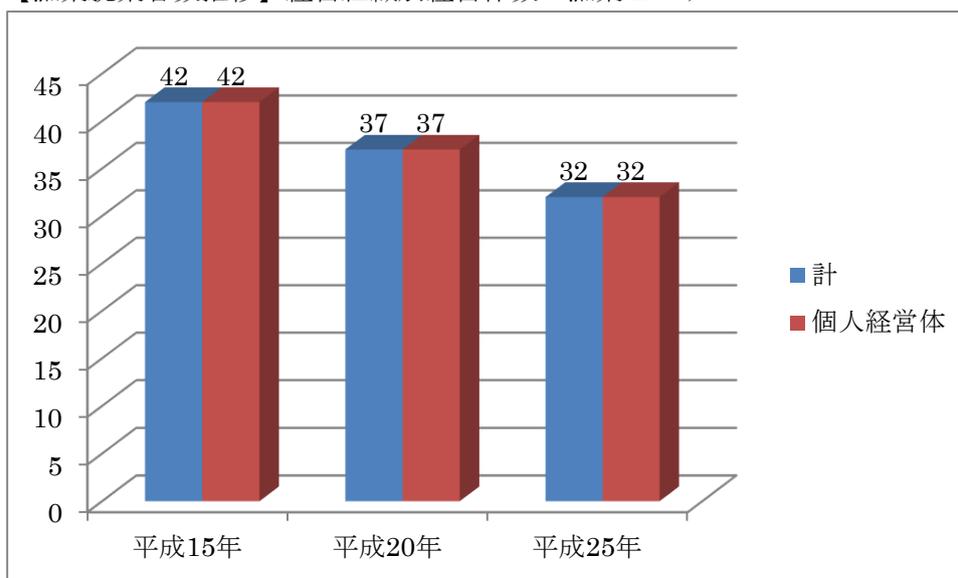
【農業従事者数推移】（選挙人名簿登録人数）



【経営耕地規模別農業経営体数】農林業センサス



【漁業就業者数推移】経営組織別経営体数 漁業センサス



(2) 生産・基盤

農業の経営耕地面積は年々減少傾向にあり、遊休農地は拡大しています。また、山林保有面積も減少傾向にあり、管理できない山林が拡大しています。山林は、人家から離れた森林や生活環境と密接にある里山など多様な姿があります。これらの適正管理は国土・観光資源の保全のみならず、有害鳥獣被害の対策としても期待できます。

一方、水産業では、漁獲の多くを天然の資源に依存しており、人間の生産（生命）活動の伸展により、資源状況の悪化に拍車がかかり、漁獲の減少に繋がっています。

これら農林水産業が抱える諸問題を解決するため、効率的な生産を目的とした基盤整備や資源管理等を進めるとともに、消費的生産活動から循環型生産活動への転換を図り、森・川・海につながる環境（生産の場）を一体的に維持、管理していく必要があります。

(3) 流通・加工・販売

現在、農林水産業には、売れるものをつくる、あるいは売れる形態を工夫して出荷する産業への転換が求められています。

本市の農業では、市場規模が横ばいもしくは減少傾向にあると見込まれるので、市場販売の優位性を確保する共選共販を促進するとともに、少量多品目栽培が可能な地域特性を生かした販路開拓が必要です。林業では、全国的に素材価格が低迷している中、木材の多面的利活用を検討し、新たな商品開発や木質系バイオマスとしてのエネルギー利用等の取組を進めることが新規ビジネスとしての可能性につながると期待されています。

水産業では、零細かつ非効率ですが、販売事業を中心とした加工や直販などの付加価値の高い事業展開が求められます。

(4) 地域連携

農林水産業は水の循環によって結ばれており、森林の適正管理のもと、里地に広がる農地等で豊かな生産活動が可能になるとともに、漁場の健全な生態系の維持につながります。本市における農林水産業の振興は、瀬戸内の農山漁村の原風景を守るといった観点からも非常に重要な取組であるといえます。こうしたことを踏まえると、あまり議論されてこなかった木質バイオマスの活用や環境保全型農業（堆肥利用、耕畜連携等）など、環境面に配慮した地域内経済の循環について検討を進めていく必要があります。

今後は農林水産業の関係者間の連携をさらに強化し、農林水産物の付加価値化に結びつけることが必要です。また、6次産業化、農商工連携などをはじめとした異業種間連携を進めることで、本市の農林水産業を基盤とした新たな観光業を含み、これまで以上に地域活力の伸展を図っていく必要があります。